

緑地共生体

—漁港の復興からはじまる、共に生きる暮らしの再生—

東北3県における特定第3種漁港の数は全国の約3割を占めており、今回の震災は全国的な生鮮魚や水産加工食品等の流通にも大きなダメージを与えた。特に石巻漁港は長い岸壁が直線的に位置しており、漁港全体が津波によって大きな被害を受けた。そこで、津波や地震の被害から人やまちを守るとともに、これまでの生業を復興させる方策が早急に必要となっている。本提案は、これらの地域特性を踏まえた上で、石巻の歴史や過去の風景を再生することを目的とした「緑地共生体」の創造である。一点目として、生業を成立させるためのプランを時間軸で2ヵ月、2年、5年、10年の4つのフェーズに区切って提案する。二点目として、漁港、生業を成立させる漁師や関連従業者、そして石巻の住民、さらには存在する生態系すべてが、この緑地「体」によって災害から守られ、さらにこれを利用して生活を豊かにしていくイメージを提案する。



- メンバー
- 竹内彩乃 (東京工業大学)
 - 関谷進吾 (東京大学)
 - 飯田諒 (東京理科大学)
 - 佐藤岳志 (東京理科大学)
 - 武田健太郎 (東京理科大学)
 - 加賀敏征 (東北大学)
 - 岩城和昭 (宮城大学)
 - 工藤茂樹 (宮城大学)
 - 小原えり (明治大学)
 - 中川しほ (明治大学)

1. 東北3県における漁港の役割

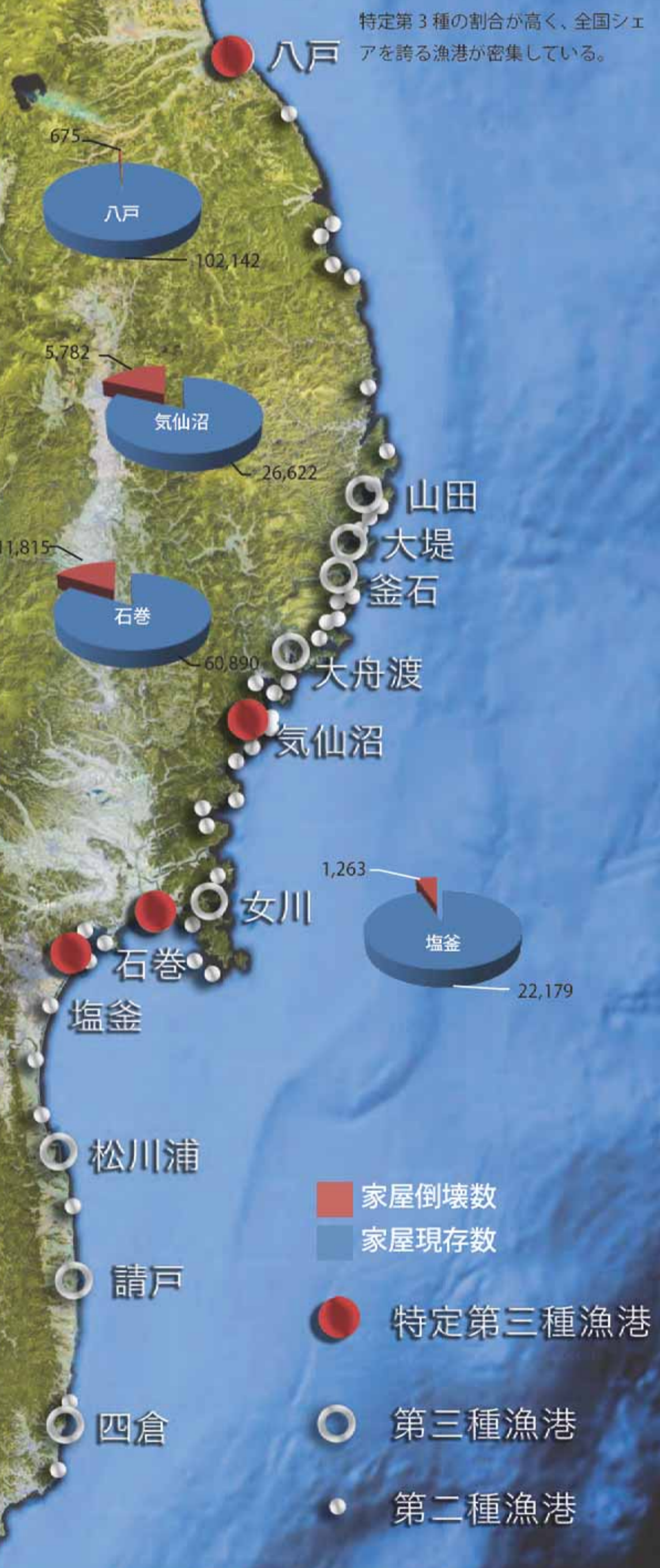
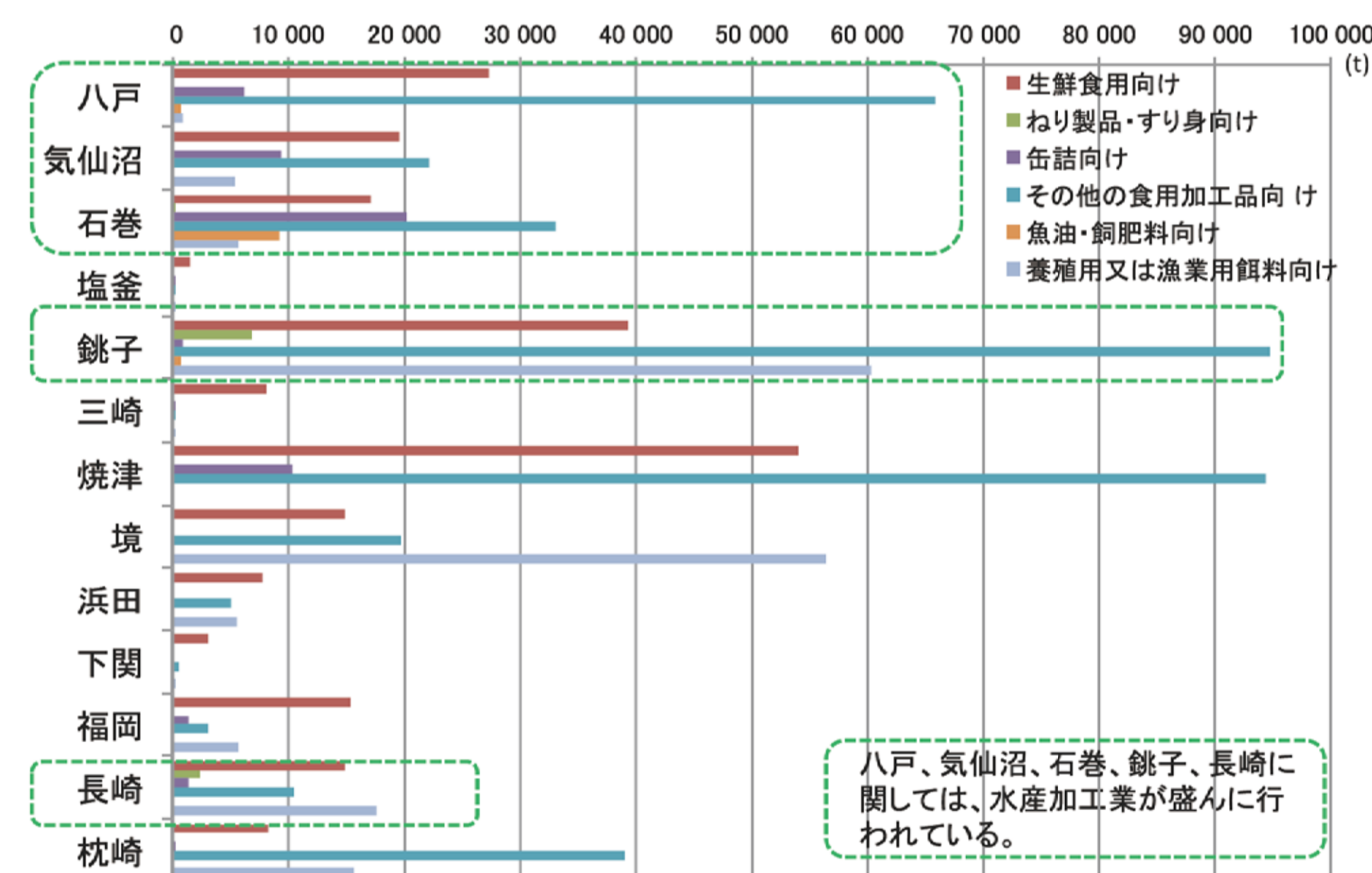


表1 東北3県の漁港数の全国に対する割合

漁業種※1	特定第3種	第3種	第2種	第1種	第4種	合計
東北3県	4	13	55	272	5	345
全国	13	114	496	101	5	2,921

【出典】水産庁(2010)「都道府県別漁港管理者別漁港数一覧」

図1 特定第3種漁港の主要品目別出荷量



【出典】農林水産省(2010)「海面漁業生産統計調査」

図2 震災による従業者数の変化



【出典】農林水産省(2011)「グラフで見る農林水産業」
※1漁港の種類
第1種漁港: その利用範囲が地元の水産物を主とするもの
第2種漁港: その利用範囲が第1種漁港よりも広く第3種漁港に属しないもの、
第3種漁港: その利用範囲が全国的なもの
第4種漁港: 離島その他辺地にあって漁場の開発又は漁船の避難上特に重要なもの
特定第3種漁港: 第3種漁港のうち水産物の振興上特に重要な漁港で政令で定めるもの
(八戸、気仙沼、塩釜、石巻、銚子、三崎、焼津、境、浜田、下関、博多、長崎、枕崎の13漁港)

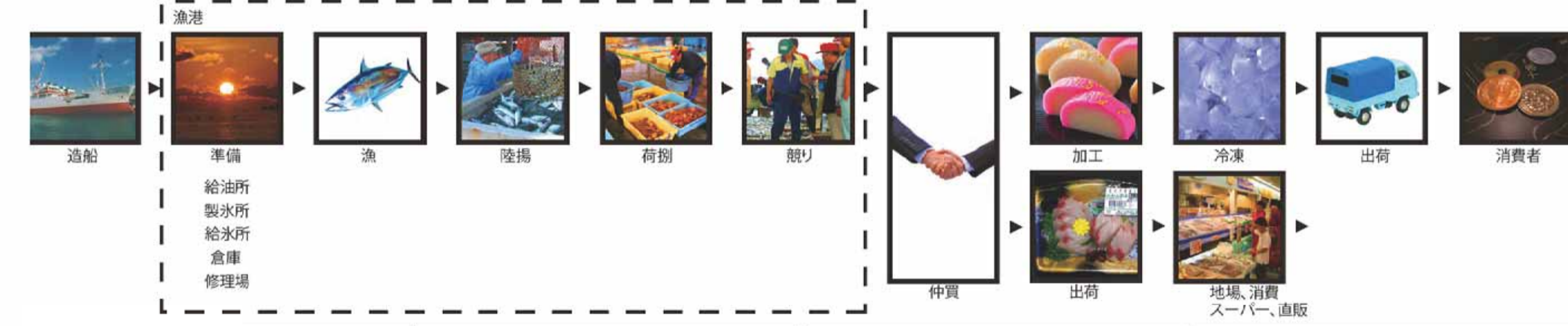
表2 石巻市における水産業関連の施設数

魚市場	3	市場
冷凍・冷蔵工場数	97	工場
営んだ水産加工工場数	151	工場
塩蔵・乾製品	93	工場
ねり製品	28	工場
冷凍食品	31	工場
その他	198	工場

2. 復興への課題



① 漁港からの復興



Phase 1 ~2ヶ月	Phase 2 1~2年	Phase 3 2~5年	Phase 4 10年~
主要漁業の復旧	水産業の復旧	漁港周辺環境の整備	漁港資源の活用
石巻の産業の軸となる漁業を緊急的に復興するために、仮設漁港を設置する。必要施設として、給油所、製氷所、冷凍・冷蔵施設を主要道路沿いに設置する。他漁港との連携。(銚子港などと協力。)	排水処理施設の復旧。水産加工関連施設の運用開始。緊急避難所の建設開始; 構造的津波対策をしたもの。上階に漁業組合など主要機能の配置。	緑地体の建設: がれきをつかって、緑地帯を建設。小売店を歩行者道路の周辺や浜辺付近に復旧。	漁港の本格運用。緑地体の利用: 風力発電機など、新たな産業を創出。

② 緑地からの復興

